

「出題の意図」

選抜区分	2021年度（選抜区分：学校推薦型選抜） 法学部（科目名：小論文）
出題の意図 (評価のポイント)	<p>1. 課題文選択の背景</p> <p>出典は、浅川千尋＝有馬めぐむ『動物保護入門—ドイツとギリシャに学ぶ共生の未来』（世界思想社、2018年）である。本書は、動物愛護管理法改正の議論と相まって、近年日本でも社会的な関心が高まりつつある動物保護の問題について論じたものである。本問では、犬猫の殺処分問題の現状とその背景について説明した上で、「殺処分ゼロ」という政策目標を実現するために求められる視点の転換や具体的方策について提案する部分を取り上げた。</p> <p>課題文で筆者はまず、日本ではペットを飼う市民が多くみられ、一見すると人間と動物の関係性が悪くない社会といえそうであるが、その一方で行き場を失った多くの犬猫が毎年のように大量に行政の手で殺処分されている実情を問題視する。そして、筆者は、このような殺処分問題が個々人の意識のみに帰せられるものではなく、構造的に作り出されたものであるとして、流通過程に潜む闇をさらけ出し、それを改善することの必要性を強調する。すなわち、犬猫を「大量生産」し、病気等で売れ残った個体を遺棄する悪質な業者の存在こそが、殺処分問題の温床であると指摘する。それゆえ、「殺処分ゼロ」目標の実質的な達成にとっては、いかに売りさばいて儲けるかというビジネス感覚に支配され、動物保護の視点が欠如したペット市場の在り方を見直すことが不可欠であるとする。</p> <p>その上で、筆者は、「殺処分ゼロ」目標を具体的に実現する方法として、「人と動物の共生」に向けた市民の啓発活動やブリーダーによる繁殖回数制限、動物取扱業者の登録制から許可制への移行などを提案している。もっとも、「殺処分ゼロ」という数値目標が自己目的化してしまい、行政による過剰な引き取り拒否が生じて、結局「引き取り屋」と呼ばれる業者が暗躍することになったり、原則「殺処分ゼロ」を謳うドイツにおいても、狩猟動物を保護するために、統計には表れていない一定数の犬猫が駆除されていたりするなど、この目標を達成することの実際上の難しさについても、ここでは示唆されている。</p> <p>本問は、以上のような筆者の主張を正確に読み取った上で、比較的身近な問題と考えられる犬猫の「殺処分ゼロ」という政策目標の是非について、具体的な実現方法と実現可能性の観点から、受験生の見解を問うものである。政策目標の設定と法的規制の在り方という、法学部で学ぶ上での重要な課題について受験生に考えてもらうことが、出題のねらいである。</p>

2. 受験生に何を望むか

まず、上述した犬猫の殺処分問題の実態と、その背景にある構造的な原因としての「流通過程の闇」について、筆者の説明に従って適切にまとめる力が求められる。その上で、ペットの流通過程に関わる複数の利害関係者への影響を考慮しつつ、「殺処分ゼロ」目標の妥当性について、具体的な方法と実現可能性の観点から、自分の言葉で論理的・説得的に論述することが求められる。

なお、課題文中で提案されている犬猫の繁殖回数の制限や56日規制、動物取扱業者によるマイクロチップの装着・登録の義務化については、課題文公表後の2019年動愛法改正で導入されており、この点に関する言及については採点する際に考慮した。